

さいたま市告示第 1 6 2 6 号

さいたま市医療的ケア児保育支援センター運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市医療的ケア児保育支援センター運営業務

(2) 履行場所

さいたま市中央区本町東 7 - 4 - 1 9

(3) 業務概要

さいたま市医療的ケア児保育支援センター運営法人募集要項（以下「募集要項」という。）のとお
おり

(4) 履行期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで

(5) スライド条項

本契約は、複数年にわたる業務委託契約におけるスライド条項（賃金及び物価の変動に基づく
契約金額の変更）を適用する契約である。

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 7 ・ 8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）に、企画提案書の提出までに、
業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）
「その他の業務」内の営業品目（小分類）「福祉医療介護等業務」で登載され、次のアの条件を満たす者であること。

ア 令和 8 年 1 0 月 1 日現在において、さいたま市内で医療的ケア児の受入れを実施している認可
保育所を運営し、かつ当該認可保育所における医療的ケア児の受入れを継続して 1 年以上行
った実績を有する者

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受
けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7
7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいた
ま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本招請から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停
止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約
からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を
受けている期間がない者であること。

3 募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付する。

(1) 交付場所

ア サイトたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p133867.html>

イ サイトたま市浦和区常盤 6-4-4 サイトたま市子ども未来局子育て未来部保育施設支援課
担当 民間保育第 2 係 電話 048 (829) 1866

(2) 交付期間

令和 8 年 10 月 21 日（水）から令和 8 年 11 月 13 日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付及び回答

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に関する事項について、電子メールにより次のとおり質問することができる。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

(1) 受付期間

令和 8 年 10 月 21 日（水）から令和 8 年 11 月 20 日（金）まで

(2) 受付先

ア サイトたま市子ども未来局子育て未来部保育施設支援課

電子メールアドレス hoikushisetsu-shien@city.saitama.lg.jp

イ 電子メールの標題

全角文字で、「【質問（提案者名）】医療的ケア児保育支援センター運営業務」とすること。

(3) 質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和 8 年 11 月 27 日（金）を目途に掲載する。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア サイトたま市医療的ケア児保育支援センター公募申込書

イ 応募書類一式 正本 1 部、副本 1 部

ウ 審査用書類として指定された内容を記録した電子媒体 1 部（CD-R 又は DVD-R）
詳細は、募集要項の応募書類一覧表を確認すること。

(2) 受付期間

令和 8 年 11 月 27 日（金）から令和 8 年 12 月 4 日（金）まで（休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

(3) 受付場所

3(1)イに同じ

(4) 提出方法

持参または郵送

6 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、さいたま市医療的ケア児保育支援センター事業企画提案選定委員会（以

下「選定委員会」という。)において、提案内容の説明をすること。

なお、選定委員会の実施日時（令和９年１月７日（木）を予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7 業者決定の方法

選定委員会において最優秀提案者を決定し、当該最優秀提案者を優先交渉権者とする。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市子ども未来局子育て未来部保育施設支援課
電話 048（829）1866 FAX 048（829）2516

9 その他

- (1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。
- (2) 本企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (4) 契約条項等は、子ども未来局子育て未来部保育施設支援課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (5) 詳細は、募集要項による。